

指定管理者モニタリングレポート

施 設 名	鹿屋市田崎みどりの広場
所 在 地	鹿屋市田崎町481番地
指定管理者	名 称：田崎町内会 代表者：会長 前ヶ迫 清孝 住 所：鹿屋市川西町2429番地 連 絡 先：0994-43-7865
モニタリングの 実施経過	●月例報告（毎月） ●事業決算の確認 ●現地調査（2月）1回 ●その他（ ）
担当部課 (問合せ先)	建設部 都市政策課 電話 31-1148 内線 3414

【モニタリングの総合評価】

- 契約内容の作業回数にこだわらずトイレ清掃や除草等を行い、市民サービス向上に努めていた。
- 定期的な遊具点検等を行い公園内及び遊具等での事故も無く安全管理に努めることができた。
- 芝生広場の良好な維持管理ができた。
- 町内会で取り組んだ結果、町内会員の連帯感が高揚した。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- 運動広場利用者及びトイレ利用者へのマナー向上に向けた指導並びに貼紙等を行い啓発運動に努める。

《施設所管課が実施・検討する事項》

- 施設等の改修・修繕を検討
- 高木の伐採剪定の検討。

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）	
①合目的性・公平性・効果性	市民が利用できるよう良好な施設維持管理がなされ、施設目的に合致し平等性も確保されている。また、利用促進の取組もなされている。
(2)業務内容	
①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）	定期的な施設維持管理による利便性の確保がなされ、公園利用者への利用促進に創意工夫が図られている。また、法面に防草シートを設置する等、維持管理の工夫を行っていた。
②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	適切に実施されており責任ある運営と管理体制を組織ぐるみで行っている。
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	毎月の報告等期限までに提出されており、事務処理も適正に行われている。
④安全性（安全管理・緊急時等の対応）	安全に関する認識等の共有意識向上が図られていた。また、施設の定期点検も実施されており、緊急時の連絡体制も整っていた。
⑤社会性（環境等への配慮）	施設内及び周辺環境へも細心の注意を払いながら、定期的な除草、清掃作業等実施している。
(3)事業収支	
①経済性	防草シートを設置することで除草作業の回数を減らす等、コスト縮減を図り良好な施設管理が実施されている。
(4)団体の経営状態	
①経営の健全性	町内会組織であり、町内会員の相互扶助により運営されており、経営の健全性については問題ない。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施 設 名	鹿屋市田崎みどりの広場		所 管 課：都市政策課
所 在 地	鹿屋市田崎町481番地		設置年月日：
設 置 目 的	市民に安全かつ快適なスポーツレクリエーションや憩いの場を提供する		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市健康ふれあい運動広場条例 鹿屋市健康ふれあい運動広場条例施行規則　ほか		
施設の概要	設備の概要	敷地面積（㎡）	12,700㎡
		延床面積（㎡）	
		《有料》	
		《無料》	
	事 業 概 要	(１) 運動広場の使用の許可等に関すること (２) 運動広場の維持管理に関すること (３) 使用料の減免に関すること	

2 経営分析評価指標

① 事業収支	40,000円	④外部委託費比率	8.2%
②利用料金比率	-	⑤利用者あたり管理運営コスト	856.3円
③人件費比率	62.9%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	870.1円

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数		
開館時間		
事業開催		

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
公園利用回数 (申請のあったものに 限る)	みどりの広場	73
	計	73
施設利用人数 (申請のあったものに 限る)	みどりの広場	2,880
	計	2,880
相談件数		
講座参加者数		
合 計		2,880

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 収入	会議室 1		
	会議室 2		
	会議室 3		
	計		
その他料金収入			
自主事業収入			
指定管理料		2, 500	2, 500
その他収入		6	6
収入計（A）		2, 506	2, 506
事業費			
人件費		1, 560	1, 552
修繕費		50	43
通信運搬費			
施設管理費			
印刷製本費			
光熱水費		210	202
委託料		201	201
保険料			
租税			
雑費		5	
管理費		480	468
支出計（B）		2, 506	2, 466
収支（A）－（B）		0	40

指定管理者自己評価表（町内会用）

令和 7 年 4 月 3 日

指定管理者 田崎町内会

施 設 名 田崎みどりの広場

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・2・1
	3 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・2・1
安全対策	4 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・2・1
	5 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	3・2・1
サービスの質	6 親切丁寧な接客に努めているか	3・2・1
	7 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・2・1
	8 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・2・1
	9 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・2・1
報告事項	10 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・2・1
	11 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・2・1
経営状況	12 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・1
	13 事業収支は妥当であるか	3・2・1
総合評価 (所感)	・1年を通して、利用者や管理上の作業員等にも事故もなく安全に管理運営が出来たものと評価している。 ・施設等においても、大きな修繕箇所もなく、安全に利用されている。	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。